

「医療費救済制度」実現へ運動を強化

来年2月中旬に「公害調停」申立て トヨタに決断迫る“連続行動”を第2回理事会で確認

東京あおぞら連絡会は12月14日に第2回理事会を文京シビック会議室で開き、「医療費救済制度」を実現するための、患者会・弁護団・連絡会の三位一体の決意を固め、運動強化をはかる熱い討論を行いました。

①来年2月中旬に国・自動車メーカーを相手に「公害調停」を申立てること。

*申立の時期は12月25日の大気全国連合会で決定する。

②この日の「申立一日行動」をスタートに“徹底的なトヨタ攻め”を軸にした連続行動を展開すること。

*2月の「申立一日行動」と6月の「公害総行動」を結ぶ「運動スケジュール」については次回常任理事会（2月13日）で討議する予定。

③6月公害総行動では“トヨタ東京本社前行動”を重点行動と位置づけ、設定するよう働きかけること。

*1月11日の第44回公害総行動「第1回実行委員会」に提案する予定。

各地域連絡会は自動車メーカー宛ての「団体署名運動」を中心に活動を始動しています。年明けから「旗びらき・新年会で積極的に訴える」（1～2月）こと、「楽しい元気の出る“つどい”を開催する」「団体・地域のトヨタ申し入れ行動を連続する」（2～3月）未救済で苦しみ続けているぜん息患者にとって「安心して治療を受けられる医療費救済制度」実現は悲願であり、各地域の活動がそのカギを握ります。その最後のチャンスは“短期決戦”です。この新しい挑戦は三位一体の“運動の強化”が不可欠であり、年末・年始から各地域の活動を加速しましょう！

理事会の報告・提案と討議

第2回理事会は冒頭に小林理事長があいさつをおこない、9月17日の拡大理事会（患者会幹事会との合同会議）の決定及び11月14日の署名提出院内集会の成功をうけ、「患者会を支え連絡会の総力を発揮する」ことを強調しました。続いて大島事務局長が「経過報告と提案」をおこない、1～2月の重点活動を提起しました。討論では、(1)患者会から増田発言（10・28全国患者会決定で足並みが揃い、11・14署名提出院内集会が成功をおさめたこと）と石川発言（各地で公害調停申立人の組織がすすんでいること）がありました。◇全国規模（目標100名）の取り組みの足並みが揃い、東京・川崎・横浜・千葉・埼玉・名古屋・大阪等で申立人の組織がすすんでいること、◇東京では50名目標を超え60名に達していること、が報告されました。